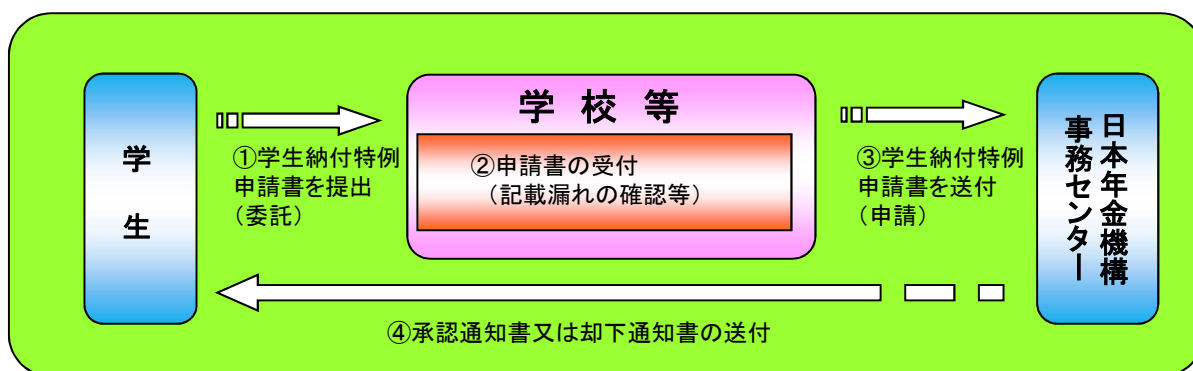


学生納付特例事務法人の制度をご存じですか



学生納付特例事務法人の制度とは？

- 所得の低い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金をうけることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。
学生納付特例申請は、学生本人の住所地を管轄する市区町村の国民年金担当窓口にて行うこととなっています。
- 学生納付特例事務法人の制度とは、学生が申請しやすい環境を整備し、年金受給権を確保する観点から、学生納付特例事務法人の指定・確認を受けた学校等であれば、学生の委託を受けて学生納付特例申請を代行できることとし、学生納付特例制度の一層の普及・推進を図るものです。



学生納付特例事務法人になるためには 手続が必要です！

- 学生納付特例事務法人になるためには、申出書に必要な書類を添えて日本年金機構九州地域部を通じて、九州厚生局に提出していただく必要があります。